

広報 ひがしそのぎ 10

Higashisonogi

2020
No.637



主な内容

令和元年度決算について P2

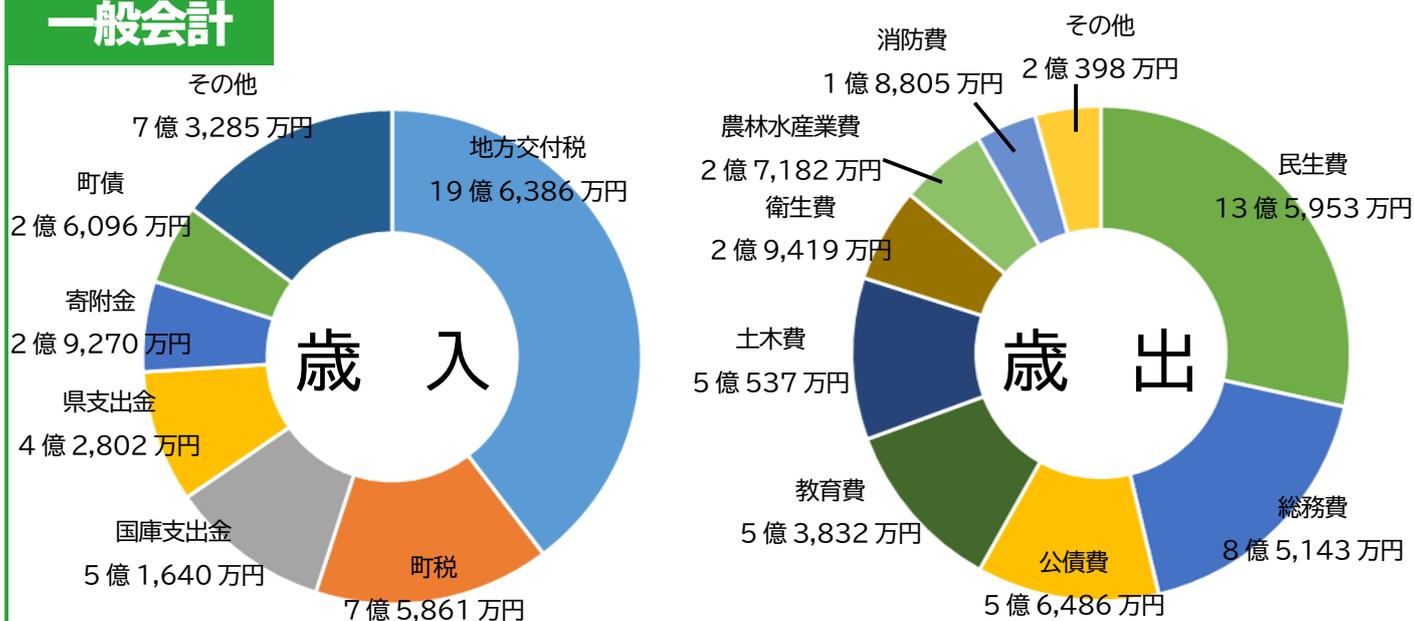
健康・子育て P6～P8

行政からのお知らせ P8～P11

東彼杵中学校体育大会 P13

令和元年度の決算を報告します

一般会計



歳入 49億5,340万円

歳出 47億7,755万円

令和元年度の収入は49億5,340万円、支出は47億7,755万円となり、差引額1億7,585万円の黒字となりました。

特別会計

	歳入	(前年対比増減)	歳出	(前年対比増減)
国民健康保険事業	12億3,963万円	△5,662万円	12億1,468万円	△4,755万円
介護保険事業	8億1,454万円	△819万円	8億935万円	1,100万円
後期高齢者医療	1億1,154万円	65万円	1億1,000万円	9万円
公共用地等取得造成事業	36万円	0万円	5万円	0万円
農業集落排水事業	4,296万円	9万円	4,295万円	24万円
漁業集落排水事業	1,335万円	471万円	1,335万円	560万円
公共下水道事業	3億4,091万円	6,006万円	2億4,947万円	△2,960万円

企業会計

		歳入	(前年対比増減)	歳出	(前年対比増減)
水道事業	収益的	2億6,031万円	△1,525万円	2億1,181万円	△1,735万円
	資本的	9,907万円	9,015万円	1億3,285万円	8,962万円
	合計	3億5,938万円	7,490万円	3億4,466万円	7,227万円

令和元年度の主な事業

 総務費 		 民生費 	
ふるさと納税事業にかかるお金	1億5,064万円	障害者福祉サービスにかかるお金	3億4,553万円
公共交通事業（町営バス運行など）にかかるお金	3,788万円	認定こども園などの運営にかかるお金	2億5,949万円
地域づくり推進事業（持家奨励補助金や空き家活用促進奨励金など）にかかるお金	3,451万円	児童手当にかかるお金	1億1,116万円
庁舎整備基金積立金	3,000万円	後期高齢者医療の保険給付にかかるお金	1億679万円
 衛生費 		 農林水産業費 	
ごみ・し尿処理にかかるお金	7,449万円	中山間地域等直接支払交付金	5,640万円
浄化槽設置への補助金	2,380万円	多面的機能支払拠出金	3,432万円
各種予防接種にかかるお金	1,689万円	有害鳥獣対策にかかるお金	1,664万円
浄化槽維持管理への補助金	1,210万円	そのぎ茶啓発にかかるお金	1,271万円
がん検診にかかるお金	860万円	農業次世代人材投資資金	525万円
火葬場施設にかかるお金	502万円		
母子保健健康診査にかかるお金	350万円		
 商工費 		 土木費 	
商工会への補助金	1,295万円	大野原高原線道路改良事業にかかるお金	5,267万円
道の駅にかかるお金	867万円	木場本線道路改良事業にかかるお金	4,690万円
ふるさと交流センターへの補助金	680万円	道路橋梁の維持にかかるお金	4,443万円
いこいの広場にかかるお金	503万円	深澤道路改良事業にかかるお金	2,808万円
観光地づくり事業にかかるお金	215万円		
 消防費 		 教育費 	
佐世保市への消防事務委託にかかるお金	1億2,157万円	小学校にかかるお金	1億4,489万円
非常備消防（消防団）にかかるお金	3,758万円	中学校にかかるお金	1億632万円
災害対策（防災情報提供システム等）にかかるお金	1,720万円	歴史民俗資料館にかかるお金	4,537万円
消防施設にかかるお金	1,169万円	学校給食センターにかかるお金	4,344万円
		教育文化施設整備基金積立金	3,500万円

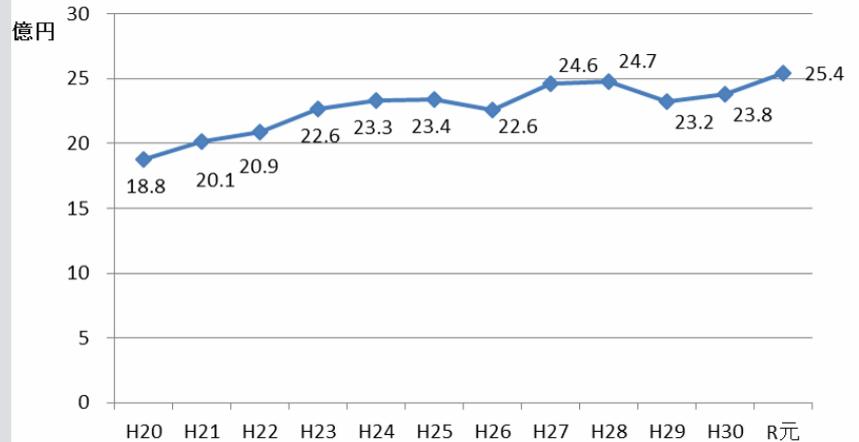
町債残高

町の借金である町債残高については、老朽施設更新事業を実施している水道事業会計で借入額が増加し43,971千円増の965,050千円となりましたが、一般会計などその他の会計においては借入総額より償還額が上回っている為、全体として前年より254,549千円の減となりました。今後もより一層の財政の健全化に努めます。



基金残高

町の貯金である基金残高については、一般会計では、ふるさと応援寄附金が増えたことが大きく影響し113,563千円の増となりました。また、国保会計や介護会計で将来の給付費増への対応のため余剰金を積み立てていることもあり、令和元年度末は基金全体で前年度の残高から約167,000千円の増となりました。



財政健全化法に基づく町の財政の通信簿（令和元年度決算）

町の財政状況については「財政健全化法」という法律によって、毎年度財政の成績（健全化判断比率、資金不足比率）を算定し、成績が悪ければ、イエローカード（財政破たん一步手前）、レッドカード（財政破たん）が突き付けられ、町民サービスの低下、負担増を強いられることとなります。令和元年度の指標については、町の全ての会計に赤字はありませんでしたので実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については問題ありませんでした。実質公債費比率は広域農道整備事業に係る元利償還金が減少したことや標準税収額及び普通交付税が増加したことが影響し0.9%減となりました。将来負担比率については、ふるさと納税の増による基金残高の増が影響し11.0%減となり、実質公債費比率及び将来負担比率とも健全な数値の範囲内に収まっています。

指標の名称	内容	令和元年度	平成30年度	国の基準	
				早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	町の中心である普通会計が黒字か赤字か判断する指標	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	町のすべての会計について黒字か赤字を判断する指標	—	—	20.0%	30.0%
資金不足比率	下水道、水道事業の公営企業会計の赤字を判断する指標	—	—	20.0%	
実質公債費比率	収入のうちどれくらいの割合を借金返済に充てているかを判断する指標	12.0%	12.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	町が背負っている借金が収入の何年分かを判断する指標	78.2%	89.2%	350.0%	

住民と行政とのパイプ役 行政相談委員 九州管区行政評価局長表彰

総務大臣から委嘱を受け、行政に関する要望等を受けている東彼杵町の行政相談委員 森永 二十三さん(菅無田郷)に、9月14日(月)、顕著な功績を挙げられたとして表彰状が贈られました。

相談を受けるだけでなく、ご自身でも問題を探し、国道で大きな事故が起きた際には、関係機関に要望をし表示板の設置が実現するなど、小さな問題から大きな問題まで解決に導かれています。

行政相談は毎月2箇所で行われています。行政についての相談などある方は、お気軽にご相談ください。



▲ 表彰を受けた森永行政相談委員(中央)

町の魅力を発信！ 地域おこし協力隊活動報告会

東彼杵町地域おこし協力隊員、北郷 諭さんの活動報告会が9月15日(火)、町総合会館保健センターの検診ルームで開かれました。昨年2月に隊員となった北郷さんは、町ふるさと交流センターと連携し、各種企画やイベントを通して町の魅力を広く発信しています。報告会では、東京で人力車を引いていたというユニークな経歴紹介などを交えながら、「東彼杵の日常、ありのままの姿に価値がある」と述べ、会場に集まった地域住民ら51名が熱心に耳を傾けていました。



▲ 北郷隊員の報告の様子

宝くじ社会貢献広報事業 「コミュニティ助成事業」活用

口木田自治会では、宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用して、机15台、椅子45脚、椅子用台車2台、応接セット、音響機器、簡易テント、屋外ベンチを整備しました。会議やイベント等に参加しやすくなり、地域コミュニティ活動の充実・強化が見込まれます。

問 まちづくり課 ☎46-1286



▲ 整備した応接セットや椅子など

健康と暮らしの情報

※お願い：下記健診等に来所される際は、マスクの着用をお願いします。

各種がん検診等

日付：11月1日（日）

場所：総合会館2階 保健センター

受付時間：8時30分～11時、13時15分～14時30分

内容：胃がん、大腸がん、結核・肺がん検診、肝炎ウイルス検査、ピロリ菌抗体検査

申込みをされた方には6月にご案内を通知しています。国保加入者の特定健診及び後期高齢者医療保険加入者、40歳以上の生活保護世帯の方の健診も同時に実施します。



健康相談

日付：11月11日（水）

受付：13時30分～14時30分

場所：総合会館2階 保健センター

内容：「健診結果の見方がわからない」「血圧が高め」「健診で血糖値が高いと言われた」など、気になることはありませんか？保健師・栄養士が相談に応じます。お気軽にご相談ください。（健診結果があればお持ちください。）



食生活改善推進員実践講座

日付：11月11日（水）

受付：13時30分～15時30分

場所：教育センター1階 和室研修室1

内容：講話 野菜はなぜ必要？野菜の栄養について
お手軽やさしい料理の紹介

（新型コロナウイルスの感染状況によっては内容を変更する場合があります。）

持参する物：エプロン、マスク、三角巾、タオル、飲み物、筆記用具



トレーニング室利用講習会について

<初めてトレーニング室を利用される方>

初めてトレーニング室を利用される方は講習会を受講してください。11月分の予約は、10月21日以降に健康推進係へお電話ください。

日時：11月2日（月）19時～21時 9日（月）19時～21時 15日（日）10時～12時

場所：会議室2（町総合会館 保健センター内）

受講料：無料（東彼杵町に住民票が無い方は500円）

準備するもの：顔写真（横2cm×縦3cm）2枚・マスク・運動ができる服装・室内用シューズ・タオル・飲み物



トレーニング室利用について

利用講習会開催時は、トレーニング室の利用ができませんのでご注意ください。

利用講習会は、原則毎月第3日曜日10時～12時開催予定ですが、変更する場合があります。

日程は、町ホームページ・健康推進係へご確認ください。

トレーニング室を利用できない日（11月分）

11月15日（日）10時～12時

※月曜日は、休館日のため講習会受講者以外の方の利用はできません。

町民集いの広場 すくすくねんね

みなさんで集まって行うイベントはしていませんが、三密を避ける形で11月10日（火）～11月13日（金）の期間で「ボディスクラブ製作」を行います。材料費は¥100（要予約・7組限定・午前中）予約時に希望日をお伝えください。

☆毎日施設・おもちゃの消毒はしております。

☆来所時には事務所前にて検温を実施しております。検温してからの入室にご協力ください。

☆来所の際は、マスク着用・手指の消毒をお願いします。

☆当面は、郡内限定とさせていただきます。

（町内の方は予約不要、川棚町・波佐見町の方は1日2組限定・要予約）

【お問い合わせ先】
すくすくねんね ☎46-0737





子育てに関する情報



乳児相談（3～4か月児・7～9か月児）

日付：11月4日（水）

受付 10時～10時30分 令和2年7月8日～令和2年8月4日生まれの赤ちゃん

受付 13時30分～14時 令和2年2月3日～令和2年4月4日生まれの赤ちゃん

場所：総合会館2階 保健センター

※対象者には通知します。



母子手帳交付

日時：11月9日（月）・11月24日（火） 受付：9時30分～10時

場所：役場健康推進係（6番窓口）

必要な物：印鑑・マイナンバー通知書・運転免許証

赤ちゃんに関する保健制度などを説明します。上記日時に来られない場合は、事前にご連絡ください。



5歳児発達健診

日時：11月6日（金）・10日（火）

※2班に分け受付をします。受付時間は通知をご覧ください。対象者には通知します。

場所：総合会館2階 保健センター

対象：平成27年11月1日～

平成28年4月1日生まれのお子様

3歳児健診

日時：11月27日（金）

※2班に分け受付をします。受付時間は通知をご覧ください。対象者には通知します。

場所：総合会館2階 保健センター

対象：平成29年2月8日～平成29年5月27日

生まれのお子様

令和2年8月1日以降に生まれた赤ちゃんを持つ保護者の方へ

令和2年10月1日からロタウイルス感染症の予防接種が定期予防接種になりました。

ロタウイルスの予防接種は生ワクチンで飲むワクチンです。2種類のワクチン（2回接種のものと3回接種のもの）があり、同様の効果があります。同じワクチンで、決められた回数の接種をしましょう。

令和2年10月1日以前にロタウイルスワクチンを接種していた場合は、定期接種したものとみなされ、接種回数としてカウントします。

種類	対象年齢	回数	間隔	標準的な接種	留意事項
ロタリックス	生後6週0日後から24週0日後までの間にある者	2回	27日以上の間隔をおいて経口投与	初回接種については生後2月に至った日から出生14週6日後までの間	出生15週0日後以降の初回接種については安全性が確立されておらず、出生14週6日後までに初回接種を完了させることが望ましい。
ロタテック	生後6週0日後から32週0日後までの間にある者	3回	27日以上の間隔をおいて経口投与		

令和2年10月1日から異なるワクチンを接種する際の接種間隔が見直されました。

国はこれまで、異なる種類のワクチンを打つ場合、一定の日数を空けるよう接種間隔を規定していましたが、この規定を見直し、注射生ワクチン同士を接種する以外は、接種間隔の制限が撤廃されました。

接種したワクチン	間隔（旧）	間隔（新）	次に接種するワクチン
注射生ワクチン	27日以上	27日以上	注射生ワクチン
注射生ワクチン	27日以上	間隔に規定なし	経口生ワクチン 不活化ワクチン
経口生ワクチン			注射生ワクチン 経口生ワクチン 不活化ワクチン
不活化ワクチン	6日以上		注射生ワクチン 経口生ワクチン 不活化ワクチン

インフルエンザ予防接種のお知らせ

東彼杵町内に住所がある高齢者及び生後 6 ヶ月から中学 3 年生までを対象に、令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 1 月 31 日までにインフルエンザ予防接種を受けた方へ助成を行います。希望される方は下記をご参照のうえ受診してください。

◎高齢者の方

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・65 歳以上の高齢者（接種日に 65 歳以上の方） ・60 歳以上 65 歳未満の方で、下記に該当する方 ア. 心臓, じん臓, 呼吸器の機能障害により、身体障害者手帳 1 級の方 イ. ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により、身体障害者手帳 1 級の方
町助成額	<ul style="list-style-type: none"> ・2,575 円（1 回のみ） ※生活保護世帯の方は 4,175 円
自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> ・各医療機関が定める接種料から町助成額を差し引いた額 ※生活保護世帯の方は無料（但し、医療機関へ医療券または生活保護受給証明書の提示が必要です。）
接種方法	<ul style="list-style-type: none"> ○県内医療機関で受ける場合 医療機関に予約をして受けてください。 ○県外または一部医療機関（医師会契約外）で受ける場合 <ul style="list-style-type: none"> ①必ず事前に役場健康推進係へ申請をしてください。印鑑が必要です。 ②予防接種後、一旦全額を支払い役場健康推進係へ助成の申請をしてください。 ※対象者ア、イに該当する方は、受診時に身体障害者手帳をご持参ください。

◎中学 3 年生までの方

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・生後 6 ヶ月以上の乳幼児・小学生・中学生
町助成額	<ul style="list-style-type: none"> ・1 回当たり 2,675 円 ※生後 6 ヶ月～小学生：2 回、中学生：1 回 ※生活保護世帯の方は 1 回当たり 4,175 円
自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> ○大村市内の医療機関：1 回当たり 1,500 円 ○上記以外の医療機関：各医療機関が定める接種料から町助成額を差し引いた額 ※生活保護世帯の方は無料（但し、医療機関へ医療券または生活保護受給証明書の提示が必要です。）
接種方法	<ul style="list-style-type: none"> ○郡内・大村市内の医療機関で受ける場合 医療機関に予約をして受けてください。母子手帳が必要です。 ○上記以外の医療機関で受ける場合 <ul style="list-style-type: none"> ①必ず事前に役場健康推進係へ申請をしてください。印鑑が必要です。 ②予防接種後、一旦全額を支払い役場健康推進係へ助成の申請をしてください。

【接種の際の注意事項】

- ・予診票は各医療機関に設置しています。インフルエンザ予防接種を実施しない医療機関もあります。
- ・次に該当する方は予防接種を受けることができません。
 - ①発熱している方（体温 37.5℃以上）
 - ②急性疾患にかかっている方
 - ③インフルエンザ予防接種に含まれる成分によってアレルギー反応を起こしたことがある方
 - ④その他医師により不適当な状態と判断された方

問 健康推進係 ☎ 46-1200

みんなの防災もやっと ～男女共同参画あるある話 in 東彼杵町～

地震、風水害など、いつどこで起こってもおかしくありません。今だからこそ、防災をテーマに男性・女性の役割もやっとをゲームをしながら考えましょう！

■日時 11 月 5 日（木）13 時 30 分～ 15 時 30 分

■場所 総合会館研修室 ■申込先 役場総務課 ☎ 46-1265

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- 65 歳以上である
- 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- 年金収入額とその他所得額の合計が約 88 万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- 前年の所得額が約 462 万円以下である

請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から 10 月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

請求手続きはお早めに！

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『ねんきんダイヤル』：0570-05-1165（ナビダイヤル）



年金給付金

検索



令和3年 成人式について

東彼杵町令和3年の新成人（平成12年4月2日～平成13年4月1日辰・巳年生まれ）は総勢87人です。今年度もより多くの新成人に集まってもらえるようお正月の1月3日（日）に成人式を行います。

日時 令和3年1月3日（日）10：30 開式（受付10：00～）

会場 東彼杵町総合会館グリーンハートホール

※開会式前は、大変混み合いますので、余裕をもってご来場ください。

※式典の入場制限について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、新成人以外はその家族までの参加とし、式典と記念撮影のみ執り行います。

一般の方の入場はできませんのでご理解くださいますようお願い申し上げます。



10月は土地月間です

●大規模な土地取引には届出が必要です。

一定面積以上の土地について売買などの取引をした場合には、国土利用計画法により、土地の権利取得者（売買の場合であれば買主）は、契約締結の日から2週間以内に土地の利用目的などについて土地の所在する市町へ届出が必要です。

○届出の必要な土地取引面積

市街化区域	2,000㎡以上
市街化区域以外の都市計画区域	5,000㎡以上
都市計画区域以外の区域	10,000㎡以上

問 まちづくり課企画係 ☎ 46-1286

犬・猫の飼育マナーを守りましょう



最近犬の放し飼いや、野良猫への無責任な餌やり等の不適切な管理、犬・猫によるフン害苦情が寄せられています。

- 🐕 犬を外に連れ出す際は、必ず丈夫なリードなどでつなぎ、リードを持って散歩させましょう。
- 🐕 散歩中の犬のフンは必ず回収しましょう。
- 🐕 飼い犬、飼い猫が他人の庭や田畑等へ入り込まないようにしましょう。

ペットも家族の一員です。飼い主の方は適正な飼育管理と責任を持って愛護されますようお願いいたします。

🐾 地域猫活動の紹介 🐾

「地域猫活動」は地域住民と飼い主のいない猫との共生を目指し、将来的に野良猫をなくし、生活環境を改善することを目的とした活動で、地域住民が主体的に取り組めます。

具体的には…

- ・ 餌や水を与える場所を決め、食べ残しや排泄物の処理を行います。
- ・ 不妊処置を行ったり、新しい飼い主を探したりします。

※注意事項※

- ①原則、一部の猫好きの人のための活動ではありません。
- ②自治会で協議をし、理解・協力を得て、野良猫ではなく地域の人々が地域猫として管理をしていく事が前提です。
- ③その後の活動状況等の調査協力が必要となります。

長崎県県央保健所にて地域猫活動の申請や助言、不妊去勢手術を実施しています。詳しくは県央保健所にご相談ください。

県央保健所 衛生課 ☎ 0957-26-3305

問 環境衛生係 ☎ 46-1165

令和2年度 狩猟免許試験

※イノシシなどの野生鳥獣を捕獲するためには原則狩猟免許が必要です

【試験種目】 網猟 … 鳥類を捕獲する網の設置ができる免許です。

わな猟 … イノシシを捕獲する「はこわな」などが使用できる免許です。

第1種銃猟（装薬銃） … 散弾銃、ライフル銃を使用することができる免許です。

第2種銃猟（空気銃）

※銃による捕獲を行うには、銃猟免許と銃の所持許可が必要です。

【受験資格】 18歳以上の方（銃猟免許受験の方は20歳以上）で、覚醒剤等の中毒者でない者
狩猟免許の取消等の処分を受けた場合は、処分の日から3年以上経過している者

【試験科目】 1次試験（知識試験） 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令に関すること
猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護管理に関すること

2次試験（技能試験） 鳥獣判別、猟具の判別及び取り扱い等

【その他】 ①県猟友会主催の試験講習（有料）…長崎県猟友会（☎095-822-7213）に
お問い合わせください。

②東彼杵町では①の試験講習を受講される方への助成制度を設けています。

詳細は役場農林水産係（☎46-1317）にお問い合わせください。

【受付期間】 令和2年10月26日（月）～11月16日（月）

【一次・二次試験日】

令和2年11月30日（月） 佐世保市労働福祉センター

12月1日（火） 諫早文化会館

12月6日（日） 長崎県庁

※網猟、わな猟は、二次試験まで同日に実施します。

※第1種・第2種銃猟は、12月11日～16日に別途二次試験を実施します。



問 農林水産係 ☎46-1317

募集 自衛官等募集

○陸上自衛隊高等工科学校生徒

受験資格

中学卒（見込含）で17歳未満の男子
（平成16年4月2日～平成18年4月1日の間
に生まれた者）

受付

推薦試験 11月1日（日）～11月30日（月）

一般試験 11月1日（日）～1月6日（水）

試験日時

推薦試験 令和3年1月10日（日）～11日（月）
（いずれか一日を指定されます。）

一般試験 令和3年1月23日（土）

お申し込み、お問い合わせ先
自衛隊長崎地方協力本部大村地域事務所
☎52-6217

募集 お見合いシステム登録者を募集しています

東彼杵町では長崎県婚活サポートセンターが運営
するお見合いシステムの登録者を募集しています。

県内で新たな出会いを探している方はもちろん、
入会登録料の補助を行っておりますので、ぜひご活
用ください。

■対象：東彼杵町内に1年以上住所を有する
20歳以上の未婚の方で、長崎県婚活
サポートセンターが行う会員制お見合
いシステムに登録した方

■補助金額：1人1回に限り、全額を補助
（限度額10,000円）

お見合いシステムおよび補助金に関するご質問等
は下記問い合わせ先までお願いします。

問 まちづくり課企画係 ☎46-1286

お知らせ

令和2年秋季全国火災予防運動 について

実施期間

11月9日(月)～11月15日(日)まで
(全国一斉に実施)

目的

この運動は火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されているものです。

全国統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」



お知らせ

毎月日曜日の個人番号カード 発行申請・交付受付窓口

毎月日曜日の個人番号カード発行申請・交付受付窓口の11月の開庁予定日は8日(午前中のみ)です。

- ※ 窓口は込み合うことがありますので、事前に予約をお願いします。
- ※ 予約のご連絡は平日午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。
- ※ 持ってくるもの

①本人確認書類・・・写真付きの場合 1つ
写真無しの場合 2つ

②印鑑

③個人番号通知カード



予約・問合せ

町民課戸籍係 ☎46-1116

お知らせ

忘れていませんか？ 「自賠責保険・自賠責共済」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和元年の事故発生件数は約38万件、死傷者数は約46万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

【自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！】

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。



募集

「介護に関する入門的研修」 受講者募集(受講料無料)」

介護業務に携わるための基本的な知識と技術を学べます。家族の介護にも活用できます。

日時：11月1日(日)、7日(土)、8日(日)の3日間(21時間)

※基礎部分(3時間)のみの受講も可能。

場所：佐世保市中部地区公民館
(佐世保市光月町6-17)

対象者：

- ・介護の仕事に関心がある方
- ・介護施設で仕事をしている無資格の方
- ・家族の介護に活かしたい方
- ・子育てがひと段落した方
- ・定年退職した方、学生の方 など

※事前申込が必要です。

詳しくは県のホームページをご覧ください。

長崎県 介護 入門的研修

検索

問 (株)ニチイ学館長崎支店
☎095-827-3705





東彼杵中学校体育大会 開催！！

9月20日(日)、東彼杵中学校体育大会が開催されました。今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小された体育大会になりましたが生徒達は全力で楽しみ、熱気に溢れ、各競技や応援演舞などで競い合いました。



里親になりませんか 10月は里親月間です

里親の種類

里親には4種類あります。
○養育里親
子どもが自立するまで、または家庭復帰するまで養育

○専門里親
虐待や非行、障害など専門的な援助を要する子どもを養育

さまざまな事情で親と暮らせない子どもを家族の一員として迎え入れ、深い愛情と理解をもって育ててくださる方を『里親』といいます。

○養子縁組里親

養子縁組の成立を前提として養育

○親族里親

実親が死亡や行方不明などの場合に祖父母等の親族が養育

現在、社会的な養護を必要とする子どもは県内に500人以上いますが、里親等の家庭で暮らしているのは70人程度で、まだ県内の里親は少ない状況にあります。長崎県では多くの子どもたちが家庭的な環境で暮せるよう、里親制度を推進し、新しい里親を募集しています。

里親になるには

特別な資格などは必要ありません。

心身ともに健康で子どもの養育に理解と熱意、愛情がある方であればどなたでも申し込みできます。

※研修の受講等の要件を満たす事は必要です。

里親の支援について

① 各里親には、専門的な知識を有する相談員が担当につき、訪問や電話による相談を随時受け付けています。

② 生活費や教育費など子どもに必要な養育費は公費で支払われます。

③ 養育費に関する研修を定期的開催しています。

④ 長崎県里親会が主催する里親・里親交流会やサロンに参加できます。この会は里親同士のつながりを深めるために県内の里親

で構成されています。

※①～④以外にも充実した支援を行っています。

里親出前講座のお知らせ

東彼杵町でも左記の日程で出前講座が開催されます。

日時 12月12日(土) 10時～11時

場所 総合会館教育センター12階

大会議室

内容 里親制度の説明・里親体験・意見交換

対象者

里親になりたい方、里親に興味がある方

※お申込み不要です。どなたでも参加いただけます。お気軽にご参加ください。

問い合わせ先

○長崎県里親育成センター「すくすく」 ☎ 5317343

長崎県 里親制度 検索

長崎県最低賃金

時間額

793円

令和2年10月3日発効

お問い合わせ先
長崎労働局賃金室

☎ 095-801-0033

ココロモノとアート展開催!

県内の特別支援学校高等部(12校)の生徒作品展を開催します。この「長崎県特別支援学校高等部生徒作品展(愛称:ココロモノとアート展)」は、障害のある生徒の表現活動の促進と、特別支援学校の文化活動の理解を目的に年に一度、県内各地を巡回で開催しており、今回で25回目、東彼杵郡内では10年ぶりの開催となります。特別支援学校高等部に通う生徒たちの「ココロがこもるモノ作りとアート作品」の魅力をご覧ください。

開催場所 波佐見講堂 859-3711 波佐見町井石郷 2196-2

開催日時 11月26日(木)～11月29日(日) 10時～17時

主催 長崎県特別支援学校長

後援 長崎県教育委員会 長崎県高等学校文化連盟

波佐見町教育委員会 川棚町教育委員会 東彼杵町教育委員会

問合せ 長崎県立桜が丘特別支援学校高等部 ☎ 0956-82-3630

佐世保税務署からのお知らせ

毎年11月に開催しております年末調整説明会につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を踏まえ、今年度の開催を中止させていただきます。

お手数をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページをご覧ください。

☎ 佐世保税務署

☎ 0956-22-2162

国税庁ホームページはこちら



各種相談窓口

行政相談

①日時 11月9日(月) 10時～12時

場所 役場1階 第2会議室

②日時 11月24日(火)10時～12時

場所 農村環境改善センター

どうぞお気軽にご相談ください。

問 総務課総務係 ☎ 46-1265

心配ごと相談所開設

日時 11月10日(火)

13時30分～16時

場所 総合会館福祉センター相談室

相談員 福田 勝洋・田中 博子

どうぞお気軽にご相談ください。

問 社会福祉協議会 ☎ 46-0619

11月中の交通事故巡回相談

開催日	時間	開催場所
11月12日(木)	10時～15時	県北振興局
11月17日(火)	10時～15時	諫早市役所高城会館

相談の予約受付は、開催日の2日前(土・日、祝日を除く)までとなります。受付 長崎県交通事故相談所 095-824-1111(内線3776、3777)

ひとり親家庭等のための「なやみごと相談室」開設

資格取得、仕事探し、母子父子寡婦福祉資金の貸付(中学、高校、大学等の費用他)、養育費等のお困りごとやお悩みごとについて、福祉事務所の母子父子自立支援員が各種福祉制度の案内などのご相談をお受けします。

新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

日時 令和2年11月10日(火) 13時30分～16時

場所 東彼杵町社会福祉協議会

問合せ 東彼・北松福祉事務所

☎ 0956-22-3211



健康 ひとくちメモ



東彼杵郡医師会
三島 一晃(東彼杵町)

『飛蚊症について 目の前を虫が飛ぶ?』

「先生、目の前を黒いハエみたいな虫が一匹飛ぶのですが、捕まえきらんとです。」とか、「昨日、草むしりばしよったら、急に黒か虫がいっぱい見えることになって、目になんか入ったと思つて目ば洗ったけど、取れません。どげんなつとるとでしようか?」。

これは、患者さんが受診されたときの訴えです。この様な症状を飛蚊症(ひぶんしょう)といいます。飛蚊症には生理的飛蚊症(良性の飛蚊症)と病的飛蚊症(治療を必要とする飛蚊症)があり、外来を飛蚊症で受診される患者さんの9割が、生理的飛蚊症と言われています。しかし、残りの1割はレーザー治療や手術が必要な症例です。場合によっては失明に至ることもあります。

生理的飛蚊症は、目の中にある硝子体(しょうしたい)と呼ばれる生卵の白身のような物質が加齢性変化によって、生じる症状です。強度近視の場合は30代から

始まり年齢の増加とともに患者さんも増えていきます。生理的飛蚊症では、一般的に飛んで見える物体は1、2個で数え切れるぐらいであり、見える時と見えなくなる時があります。黒い虫、白い糸くず、ドーナツ様の輪などが見え、青い空や白い壁を見ると鮮明になり、目を動かすと消えてしまう事があります。

逆に、病的飛蚊症とは目の中、特に硝子体中に出血または炎症によって大量の赤血球や白血球が硝子体内に放出されるために起きてくる症状です。目の中にはカメラでいうフィルムに相当する網膜と呼ばれる透明な薄い膜が張り付いていますが、これが、加齢性変化または外傷などで破れて出血を伴ったものを網膜裂孔といいます。網膜裂孔がそのまま放置され網膜剥離に進行すると手術が必要になります。網膜や硝子体には痛みを感じる神経がありません。ですから、出血、網膜裂孔、網膜剥離を起こしても痛くも痒くもありません。程度が小さいと症状すらないことがあります。

飛蚊症は目の中に原因がありますので、生理的か病的かを見極めるためには散瞳剤(瞳を広げる薬)を使った精密眼底検査が必要になります。もし、飛蚊症を自覚された場合、特に、糖尿病、高血圧の持病のある方は放置せず、眼科を受診してください。なお、受診時は自分で車を運転して受診するのはお控えください。

ふるさと納税だより

8月のふるさと納税受入額
件数 830件
寄附額 12,897,879円

令和2年度累計(8月末時点)
件数 2,193件
寄附額 42,200,043円

誠にありがとうございました。

(※申込サイトや決済方法によっては受入額が申し込まれた月と異なる場合があります。)

先月、東彼杵町にふるさと納税していただいた方々です。

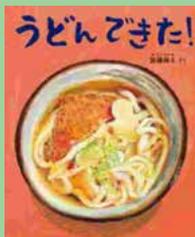
山口 英子様	福田 宏二様	宇土 育美様	井村 公子様
松本 好廣様	加藤 登志夫様	山崎 トシ子様	長塚 晴美様
山内 明様	永沢 義一様	斉藤 香苗様	佐藤 佳世子様
佐藤 丈太郎様	柿田 好江様	堀口 亮様	塩田 雅裕様
永田 圭子様	松田 大輔様	秋葉 順容様	石野 洋一様
上田 ゆかり様	湯浅 功一様	松尾 優司様	山下 正弥様
岡 めぐみ様	小川 伸二様	滝澤 正樹様	大野 勉様
小暮 雅代様	山本 清二様	前田 直紀様	平林 大輔様
佐々木 さやか様	伊藤 浩之様	朝倉 行彦様	中島 康智様
安井 佳奈子様	佐藤 弘和様	北村 大典様	
有限会社 酒林エンジニアリング様			

※氏名等の公表を希望された方のみ掲載しています。

【寄附者様からの応援メッセージ】

- 頑張ってください。
- またいつか遊びにいけるように少しでもお役に立てれば幸いです。
- 応援しています。
- 母が長崎県東彼杵町出身です。応援させていただきます。

他にも多数の応援メッセージをいただいています。ありがとうございました。



うどん できた！
加藤 休三 作

粉からうどんを作ってみよう！
粉と塩水をまぜ、ぐにゃ～ぐにゃ～。ぼろぼろ。こねてこねて。うどんだんごができたなら、それを袋に入れて足でふみふみダンス。たくさん踏んだら、ひとやすみ。つぎは、袋から出して棒でぺたんこにして……。粘土遊びのような楽しさと、自分で作る喜びを子どもたちに。
自分たちで作ったうどんは、特別おいしいよ。いただきます。



うちの父が運転をやめません
垣谷 美雨 著

高齢者ドライバーの事故を伝えるテレビニュースを見た雅志は、父親も78歳だと気づく。「うちの父親に限って」と思うものの不安になって、父親に運転をやめるよう、「人生の最後に後悔するような生き方はやめた方がいいよ。」と説得を試みるが……。

親の運転をきっかけに、家族の新たな一歩が始まる。さて、うちの父は運転をやめることができるのか？心温まる家族小説をどうぞ。

町長執務日誌から

9月の行動記録

1日 課長会

自民党長崎県連政調会東彼杵町訪問

2日～3日 台風9号警戒

4日 台風10号対策本部会議

蔵本地区へ災害時の避難活動について

6日～7日 台風10号警戒

8日 第3回町議会定例会（招集） 本会議

9日 第3回町議会定例会本会議

11日 国土交通省長崎河川国道事務所長へ

国道舗装要望

14日 森永二十三行政相談委員への総務省

管区表彰参列

15日 地域おこし協力隊北郷隊員活動報告会

区長会

17日 議会全議員協議会

第3回町議会定例会本会議

25日 秋の全国交通安全運動 交通安全全祈願祭

23日 交通安全全立哨活動

川棚警察署との「犯罪被害者等支援の連携

協力に関する協定」締結式

25日 町介護保険事業計画策定委員会

29日 県土地改良事業団体連合会理事會



休日在宅当番医（10月・11月）

診療時間 9時00分～17時00分

日	病院名	町	電話番号
10月18日	藤下内科医院	波佐見	0956-85-7325
25日	ひろ皮ふ科クリニック	川 棚	0956-82-3001
11月 1日	坂口医院	波佐見	0956-85-3000
3日	小鳥居内科・ 脳神経内科クリニック	波佐見	0956-20-7027
8日	山川医院	東彼杵	0957-46-0020
15日	田淵医院	川 棚	0956-82-2111

○敬称は略させていただきます。
○掲載希望の申出があったものだけを掲載しています。

ご結婚

おめでとうございます

田代 吉宏 大村市

川口 友里 蔵本

おくやみ

おくやみ申し上げます

川口 秀美

62歳

蔵本

東彼杵町内交通事故発生状況

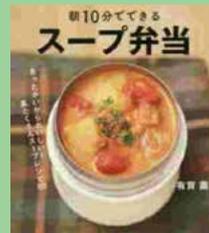
※飲酒・無免許は事故件数

	人傷 件数	死者	傷者	物件 事故	飲酒	無免許
8月中	3	0	4	12	0	0
2020 年中	24	0	33	92	0	0

東彼杵町の人口（8月末日現在）※（ ）内は前月対比

総人口	世帯数	男性	女性	
7,785 (-12)	3,141 (-8)	3,742 (-3)	4,043 (-9)	
出生	死亡	転入	転出	その他
3	5	14	24	0

図書館からおすすめの本のお知らせ



朝10分で作るスープ弁当
有賀 薫 著

10月27日からブックリサイクルを行います。

図書室では、古くなった雑誌などを無料で配布します。なお、本の取り置き等はできませんので、ご了承ください。

お昼ごはん、いつも何を食べていますか？
季節の野菜や肉をひと煮たちさせてスープジャーに注ぐだけ！シンプルオニオンスープ、めんつゆを使ったきのこ牛肉のスープ、もち麦をアクセントにしたラリゾットにもなります。

料理に手をかけられない人でも、スープジャーなら時間を味方につけられますよ。

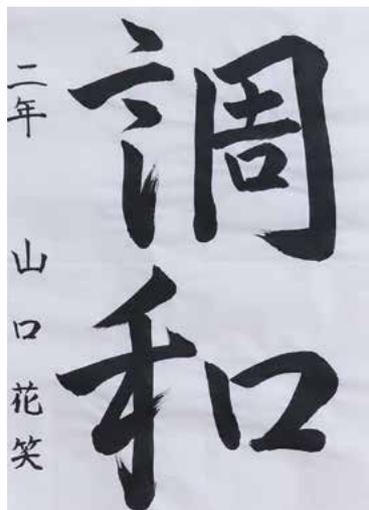
わたしの作品 東彼杵中学校



1年 菅田 菜々さん
習字「地球」



2年 山口 花笑さん
習字「調和」



3年 楠本 すずさん
木彫の箱「強く、優しく」

